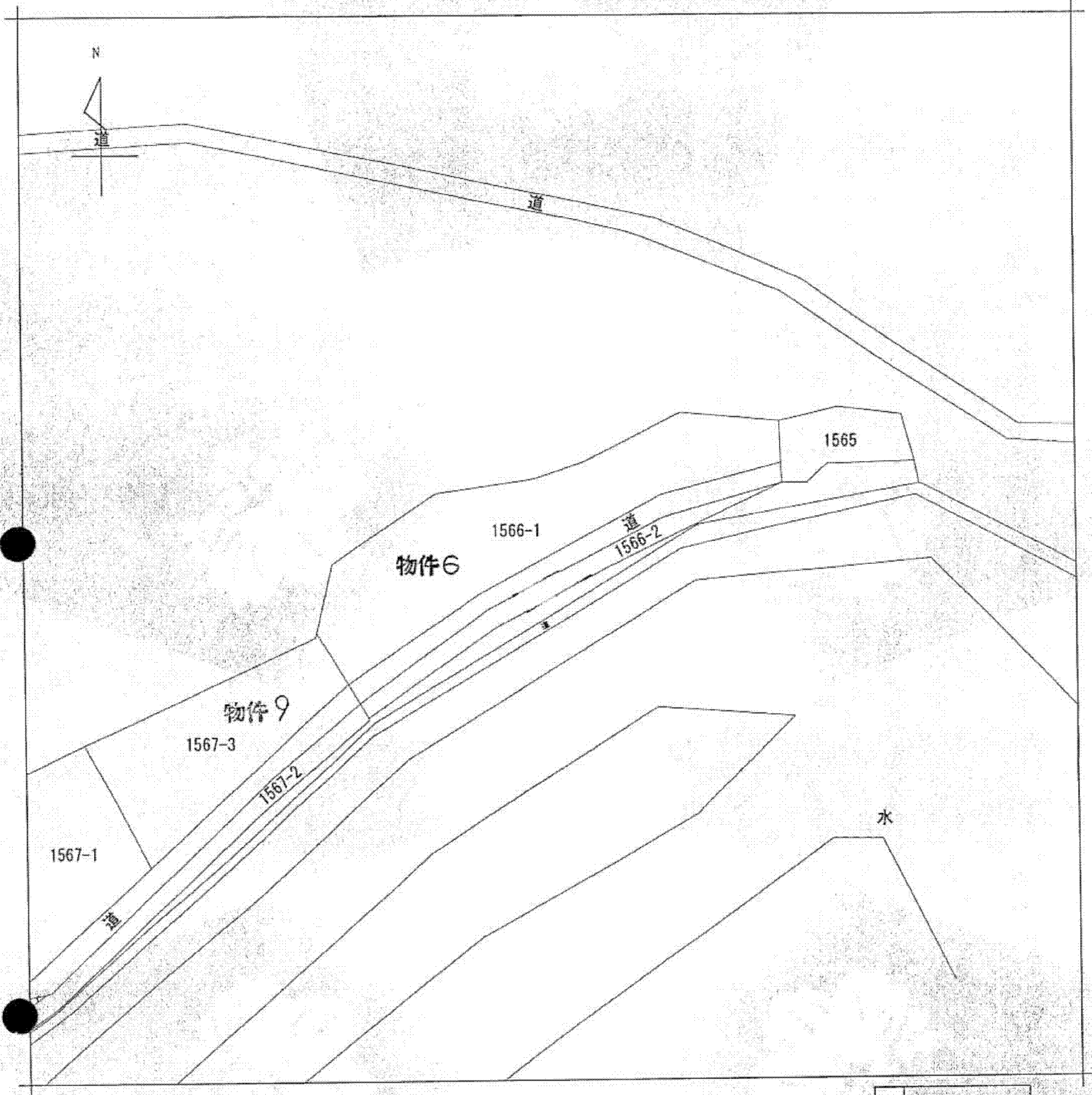


A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	鹿沼市中粕尾字坂口				地番	1566番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治9年			備付年月日(原図)	平成8年1月10日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年8月27日
宇都宮地方法務局
登記官

申請番号：62-9
(1/1)

(11枚目)